

石油製品卸価格体系の一部変更について

記者各位

当社(社長:木村 康)は、石油製品(ガソリン・灯油・軽油・A重油)の卸価格体系について、2010年10月より、下記のとおり一部変更しますので、お知らせいたします。

記

1. 変更期日

2010年10月1日出荷分より

2. 変更内容

マーケット連動方式・週次改定は維持しつつ、以下のとおり卸価格決定方法を一部変更する。

		変更後	現行
卸価格適用期間		土曜日から1週間 (翌週金曜日まで)	土曜日から1週間 (翌週金曜日まで)
卸価格決定・提示日		金曜日 (適用期間の前日)	翌週金曜日 (適用期間の最終日)
指標	参照する指標	国内石油製品卸マーケットに加え、 原油価格動向、その他の石油製品市況動向 等	国内石油製品卸マーケット価格
	参照期間	直近実勢 (木曜日まで)	金曜日から1週間 (翌週木曜日まで)

3. 変更理由および経緯

現行方式は、マーケットに即応した卸価格決定を志向し、土曜日から1週間の卸価格を、その前日の金曜日から1週間の国内石油製品卸マーケット価格を参照して決定するものであり、得意先への卸価格の提示は、価格適用期間の最終日(翌週金曜日)となっております。

これにより、得意先では、仕入れ価格の決定前に販売価格を決定しなければならない取引が発生しておりました。

今般、当社は、得意先における仕入れ価格の早期明確化を図るべく、金曜日に、翌日の土曜日から1週間の卸価格を決定・提示する方式に変更することとしました。

この変更之际、卸価格は、透明性・公平性を確保しつつ、マーケットへの即応を継続し得るよう、国内石油製品卸マーケット価格に加え、原油価格動向や、その他の国内外における石油製品市況動向等について、直近までの実勢を総合的に勘案のうえ、先行して決定するものいたします。

今後、当社は得意先と協議の上、本年10月から新方式へ移行してまいります。卸価格変動幅(実績)と共に、参考となる原油コストの公表も継続することで、これまで同様、消費者の皆様への価格情報の提供に努めてまいります。

以上